

「KANPAI! GUNMA 2026」開催業務 企画提案用仕様書

第1 委託事業の目的

群馬県には、豊かな自然と長い歴史の中で培った技術を活かし、個性的で美味しい日本酒を醸す酒蔵が集まっている。国内外の品評会等でも高く評価されており、「群馬の地酒」は年々レベルアップしている。そのような地酒の魅力を実際に味わってもらうとともに、群馬から日本酒のトレンドを発信するイベントを開催する。

また、県内の日本酒以外の地酒（ビール、ワイン等）や、県産食材を活用した食の提供も行うほか、特別企画等も実施し、普段日本酒に触れていない人も楽しめ、かつ、その入口となるような内容とする。

「日本酒といえば群馬」となるようなイメージ浸透・価値向上を図るとともに、日本酒をはじめとした地場産業の発展、更には観光誘客の促進や本県のイメージアップも目指す。

第2 委託事業の内容（概要）

（1）委託事業の名称

「KANPAI! GUNMA 2026」開催業務委託

（2）委託契約期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

（3）主催者

群馬県、群馬県酒造組合 ほか（今後、関係者を中心とした実行委員会を組織予定）

（4）開催概要

ア 開催日時

令和8年9月25日（金） 16:00 ～ 21:00（予定）

9月26日（土） 11:00 ～ 19:00（予定）

（会場設営：9月24日（木） 8:30 ～ 9月25日（金） 9:30
（22:00～8:30は除く）
出店者等搬入：9月25日（金） 9:30 ～ 14:00
撤去：9月27日（日） 8:30 ～ 12:00

イ 開催会場

・Gメッセ群馬 展示ホール1/3（C）及び屋外展示場 約3,000 m²

〔群馬県高崎市岩押町12-24〕

・予約済みの施設は以下のとおり。なお、利用申込の手続きについては主催者側で行う。

施設	用途(予定)	9/24(木)	9/25(金)	9/26(土)	9/27(日)
展示ホールC	会場	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～12:00
屋外展示場 3,000 m ²	会場	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00
中会議室 201	関係者控室	—	13:00～22:00	8:30～22:00	—
交流室 214	バックヤード	—	13:00～22:00	8:30～22:00	—
交流室 215	バックヤード	—	13:00～22:00	8:30～22:00	—

・展示ホールへの導線については、2階コンコースまたは1階北側搬出入口からの直接入場のいずれかを想定。参加者の安全性や利便性を確保できる適切な導線を検討すること。

- ・ 会場使用料（冷暖房・光熱水費、施設（１次）側電源工事費、清掃費含む）についても本委託業務の経費に含めること。なお、金額は以下のとおり想定している。

項目	金額（税込）	
会場使用料	2,678,480 円	
冷暖房費	340,000 円	
光熱水費	29,520 円	
電源工事費	750,000 円	
清掃費※	50,000 円	計 3,848,000 円

※清掃費に「ごみ処理費」は含まない。

ウ 開催内容

地酒等の試飲・販売、県産食材等を活用した食の提供、各種関連企画の実施等

第３ 委託事業の内容（詳細）

開催にあたっての企画・調整、会場設営、運営、広報等の各種業務を委託する。

（１）開催に向けた企画及び実施（構成内容、会場設営等）

- ※ 以下の「A 構成内容」及び「B その他の設置・設営項目」は、企画提案いただくために企画提案募集時点で主催者が想定するものであり、受託者からの提案内容を踏まえ、構成・仕様等を変更するものとする。
- ※ 事業費の約５割は参加費収入を見込んでいるため、効果的な集客を意識した各種企画・提案を行うこと。
- ※ 日本酒以外の出店者（酒類、食品、その他物販）の選定については、原則として公募によらず、イベントコンセプトに合致する事業者等への個別の声掛けを想定している。
主催者と調整のうえ、自社のネットワーク・ノウハウの活用、その分野に強みを持つ事業者との連携などにより、魅力的な提案を行うこと。

A 構成内容（予定）

ア 地酒の試飲・販売（会場：展示ホール）

- ・ ①日本酒（県内外）、②ビール・ワイン等（県内）、③日本酒特設ゾーンの３つのコンセプトで、有料の試飲提供を行う。
- ・ ①については２０者程度で、１者あたり２ｍ×２ｍ程度のブースを想定している。
- ・ ②については１０者程度で、１者あたり２ｍ×２ｍ程度のブースを想定している。
- ・ ③については特徴的な日本酒（テロワール、オーガニック、スパークリング、熟成酒等）や、日本酒の新たな楽しみ方を体験してもらうゾーンとする。
各ゾーンの広さやレイアウトは、参加酒蔵の数等に応じ、効果的な配置とすること。
- ・ 別途、販売専用コーナーを設けること。（「エ 物販販売・特別企画等」を参照）

イ 県産食材等を活用した食の提供（会場：展示ホール、屋外展示場）

- ・ 県内飲食店や料理人、食品メーカー等とのコラボによる、地酒にマッチする料理やおつまみの提供、ペアリング提案を中心コンセプトとした食品の提供を行う。
- ・ 出店者数は、屋内２０者、屋外１０者で３０者程度を想定している。
- ・ 屋内は１ブースあたり、３ｍ×３ｍのサイズで１者を想定している。なお、屋外はサイズ制限を設けませんが、１者あたりのスペースが過剰に大きくならないよう、また、来場者休憩用スペースが十分に確保できるようにすること。
- ・ 火気利用については屋外のみ可能であり、屋内における調理については電気調理器（IH、オーブン、トースター等）によるものとする。また、消防署等への調整および届出が必要

な場合については、主催者と調整の上、受託者にて行う。

- ・各ブースは来場者の安全性、利便性向上の観点から、開放的な仕様とすること。
- ・来場者の回遊性を考慮したブースの配置とすること。

ウ イベント効果等を高めるための関連企画やコンテンツの実施

- ・高崎駅から会場までのシャトルバスを運行すること。本数等の充実を含めた効果的な運行内容の提案を歓迎する。
 - ・J R 東日本および高崎商工会議所（高崎はしご酒）との連携企画を予定しているため、主催者からの指示に従い必要な調整を行うこと。
 - ・イベント効果や集客力を高めるための関連企画やコンテンツを提案すること。
（一例：プレイベント実施、映えスポット設置、日本酒に関するセミナーや利き酒の開催、プレミアム客席設置、他イベントとのコラボ等）
 - ・日本酒初心者でも試飲しやすい仕掛け作りの工夫を行うこと。
（一例：コンシェルジュブース等の設置、初心者用少量試飲チケットの設定 等）
- なお、本仕様書第3（3）アに記載の「当日リーフレット」作成にあたってもこの点に留意すること。

エ 物販販売・特別企画等（場所：展示ホール）

- ・地元酒販店等の協力により、当日に試飲提供を行う銘柄について一般販売を行うこと。できる限り全ての銘柄を当日販売できるよう、調整を行うこと。
- ・購入品を自宅等へ送ることができる宅配コーナーを設置すること。
- ・イベント内容にマッチする物販コーナーの設置について検討すること（酒器や食器をはじめとした工芸品等）

B その他の設置・設営項目（予定）

オ 来場者休憩用テーブル、スペースの設置（場所：展示ホール、屋外展示場）

- ・展示ホールは立食、屋外展示場は着座とし、2日間の目標来場者数を十分に収容できる飲食スペースを確保すること。なお、屋外展示場については、テント等の雨天時を想定した対応を講ずること。

【参考：R7 開催における机及び椅子の設置状況】

屋内：机（W1800mm×D600mm×H700）…110 本

屋外：机（ // ）…144 本 椅子…864 脚

カ 試飲チケット販売コーナーの設置（場所：受託者からの提案を参考に決定する）

キ 受付の設営（場所：受託者からの提案を参考に決定する）

ク 救護所の設置（場所：受託者からの提案を参考に決定する）

- ・会場内に救護所を設置し、看護師等を常駐させ、怪我人や泥酔者等の対応に当たる。

ケ 什器・消耗品類

- ・来場者用のウォーターサーバー（和らぎ水）を8箇所程度設置すること。
- ・試飲用のプラカップおよび持ち運び用の穴あき段ボールトレイを充分な数用意すること。

【参考： R7 利用実績】

消耗品	規格	数量
プラカップ	2 オンス（日本酒用）	45,000 個
プラカップ	3 オンス（その他酒類用）	15,000 個
プラカップ	390cc（その他酒類用）	3,000 個
段ボールトレイ	カップ穴 6 か所＋持ち手穴 1 か所	5,800 枚
ウォーターサーバー	—	1,032 台

コ その他

- ・会場レイアウト全体としては、日本酒エリアをメインとし、来場者の回遊性を考慮した配置とすること。また、来場者の利便性、安全性向上の観点から、開放的な仕様とすること。
- ・上記ア～クに関連する各種サイン・看板・備品等について、適切かつ効果的な設置を行うこと。非日常的な洗練された空間とするため、デザイン性にも十分に配慮すること。
- ・展示ホール内に、出店者用の仮設水道を適切な数設置すること。
- ・会場設営に係る電気工事（二次側）を行う。電気工事費は本委託契約に含めるものとする。
- ・会場を清潔に保つため、会場内にゴミステーションを十分な数設置すること。なお、ごみ処理は、Gメッセ群馬の有料サービスを利用し、経費は本委託契約に含めるものとする。

【参考： R7 処理量】可燃物…1,150kg 資源物…120kg

(2) 開催に係る事前準備および当日運営

ア 事前準備

- ・出店者及び地元酒販店等との出店調整や、出店にあたっての各種取りまとめを行うこと。
- ・出店者が使用する備品類の利用希望調査及び発注等を行うこと。
なお、以下の備品類以外の調達費用については、原則出店者への請求を想定している。
(酒類冷却用の保冷車、酒瓶を入れる桶、冷蔵ショーケース（酒類・食品販売）等)
- ・会場レイアウトやタイムスケジュール、各ブースの概要、急病者対応、当日の運営体制等をまとめた運営に係るマニュアルを作成すること。
- ・消防、食品衛生等に係る必要な手続については、主催者と協議の上、適切に対応すること。

イ 当日運営

- ・当日は、主催者と連携・協力し、円滑な運営に当たること。
- ・受託者において、スタッフの必要人員を確保すること。なお、主催者側で各日 8 名程度は手配可能
- ・スタッフの配置等については、主催者と協議・調整の上、決定するものとする。
現時点での想定業務は、受付（当日チケットの販売含む）、会場への誘導、場内見回り、清掃、ゴミ回収、試飲ブース補助、各種関連企画実施補助等が挙げられる。
- ・何らかの手段・方法により、当日来場者数を把握するとともに、来場者アンケートを実施すること。

(3) 集客力の高い広報の企画・実施

- ・来場者数は 2 日間合計で 6,500 人を目標とする（広報の目安とすること）。

【参考： R7 来場者数】

5,697 人 [10/3(金)：2,099 人 10/4(土)：3,598 人]

- ・来場意欲や関心の喚起に繋がるようなキービジュアルやデザインを考案すること。
また、日本酒ファンに限らず、普段日本酒に触れていない層や、県外へも訴求できるような効果的な広報となるよう工夫すること。

ア チラシ、ポスターの作成

- ・イベント告知用のチラシ（A 4／両面／フルカラー／10,000 部以上）及びポスター（A 2 以上／片面／フルカラー／500 部以上）を作成（デザイン・作成）すること。
- ・なお、ポスターについては同じ仕様でB 1 サイズのものを別途 60 部作成すること。

イ 当日リーフレットの作成

- ・出店者一覧や概要を記載した当日リーフレット（紙媒体）を作成すること。
- ・掲載内容（出店者情報等）については、主催者と協力の上、情報収集やとりまとめを行う。

ウ HP・SNSの運営、広報

- ・本イベントに係るHPやSNSを開設・運営し、集客及び試飲チケットの購入を促進するとともに、周知に向けて効果的な広報を行うこと。
※HPについては、既存ページの継続活用も可能。
※Instagramについては、主催者（県）の保有する既存アカウント（@kanpai_gunma）を活用すること。
- ・その他、本イベントの周知・PRに効果的と思われる媒体や自社ネットワークを用いた、集客効果を高めるための工夫・仕組みを提案すること。

（４）試飲チケットの販売

- ・開催当日の入場自体は無料とする。ただし、酒の試飲提供を受ける場合には、試飲チケットが必要となるため、適切な媒体を通じて、試飲チケット（前売券）を販売すること。
- ・チケットサイトについては、来場者の利便性向上及び販売促進の観点からサイトの種類及び数を決定すること。ただし、「JRE MALLチケット」の利用は原則予定している。
- ・当日会場においても指定場所にて試飲チケット（当日券）を販売するものとする。
- ・食品の提供については、現金もしくは電子決済を予定している。
- ・なお、上記については案であるため、参加者および出店者双方の利便性向上を目的とした、チケットによらない手法やスマートフォンやQRコード等のデジタル技術を活用した仕組み（試飲と食品購入の決済方法共通化も含める）の提案も歓迎する。
- ・試飲チケットの料金は、令和7年度と同程度（前売券 11 枚綴り 2,500～3,000 円、当日券 11 枚綴り 3,500～4,000 円、4 枚綴り 1,500 円）を想定している。
- ・前売券の販売促進に向けた企画や特典等の提案を歓迎する。

（５）イベント実施に付随する会計事務

- ・以下の事務について処理を行うこと。なお、業務内容については主催者と調整の上変更となる場合がある
 - ① チケット購入サイト等のプラットフォーム利用に係る手続
 - ② 参加料収入の受入・管理、取りまとめ及び主催者への納付
 - ③ 出店料収入の受入・管理、取りまとめ及び主催者への納付
 - ④ 地酒試飲に関する出店者還元金の支出

（６）事後処理

- ・イベント実績及び開催効果を把握・検証するため、以下の事務について処理を行うこと。
 - ① 各出店者アンケートの実施・取りまとめ、分析
 - ② 各出店者の売上げ集計
 - ③ 来場者アンケートの取りまとめ、分析

(7) その他

- ・開催期間、不測の事態が発生した場合等を想定して、催事保険等に参加すること。
- ・会場内及び会場付近における安全対策、飲酒運転防止対策などの必要な措置を講じること。
- ・本事業に関わる責任者及び担当者については、本事業の趣旨・内容を十分に理解し、業務遂行に必要な知識、能力、経験を有する人員を配置すること。

第4 実績報告書の提出

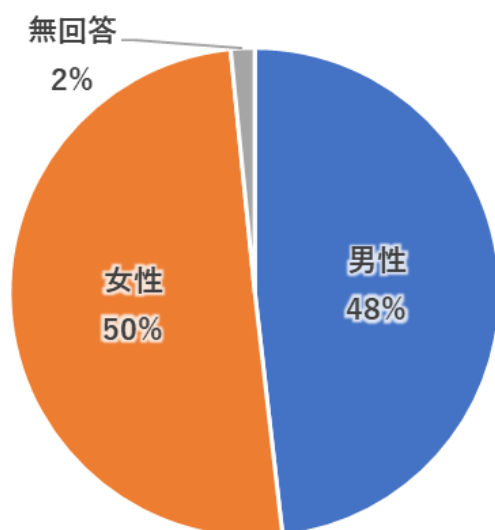
業務完了後、以下の内容を記載した実績報告書を作成し、提出すること。

- (1) 収支報告書
- (2) 業務の実施概要（記録写真を含む）
- (3) 制作物一覧
- (4) メディア等に採用された実績（メディア名、内容、時期、その他必要な事項）
- (5) その他主催者が必要と認める項目

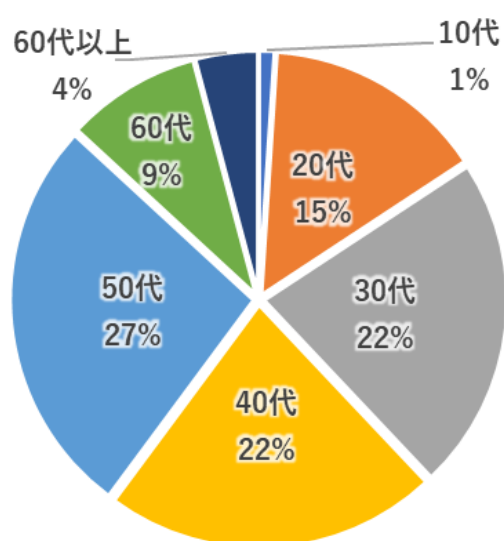
第5 留意事項

- (1) 秘密の保持
 - ・提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
 - ・受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。
- (2) 個人情報の保護
 - ・受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、別添個人情報取扱特記事項のほか、個人情報の保護に関する法律（平成一五年五月三十日法律第五十七号）、群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和四年群馬県条例第七十六号）等の関係法令を遵守しなければならない。
- (3) 成果物に係る著作権の帰属
 - ・本業務により作成された成果物に関する全ての権利（著作権法第27条及び28条に定める権利を含む）は、主催者に帰属する。
- (4) 交付金に係る留意事項
 - ・本業務は、国の交付金（地域未来交付金等）を財源に実施する予定のため、法令、国・県の会計、財務規定に従った処理を行うこと。
 - ・適正な経理が行われていることを確認するため、中間検査及び完了検査、事業終了後の事務監査等（国の会計実地検査を含む）を行う場合がある。なお、本事業に関する証拠書類は、事業終了後5年間保存すること。
- (5) その他
 - ・仕様に定めのない事項等について疑義が生じたときは、適宜協議の上、決定するものとする。

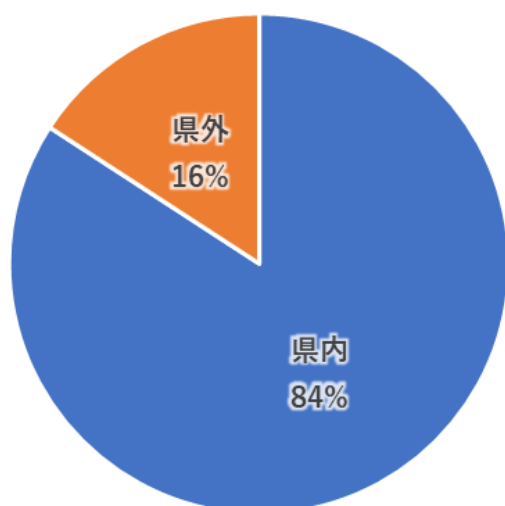
来場者性別



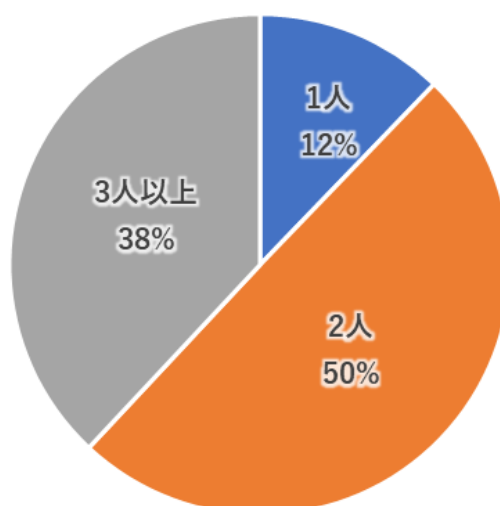
来場者年代



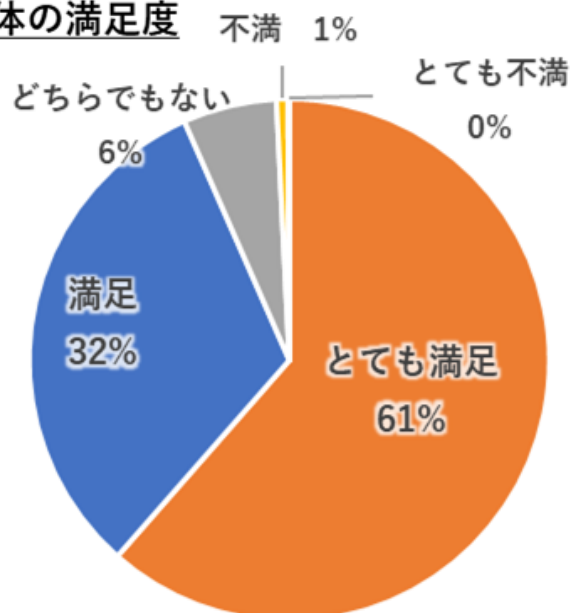
県内・県外



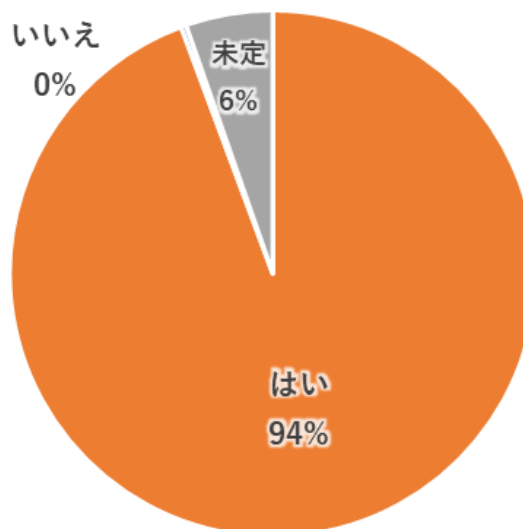
来場人数



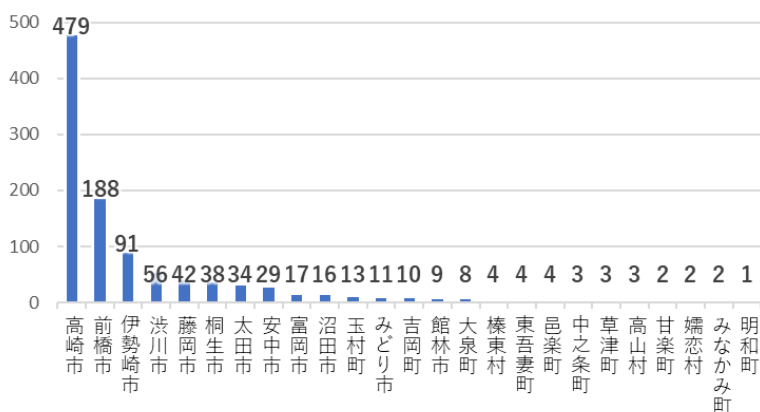
全体の満足度



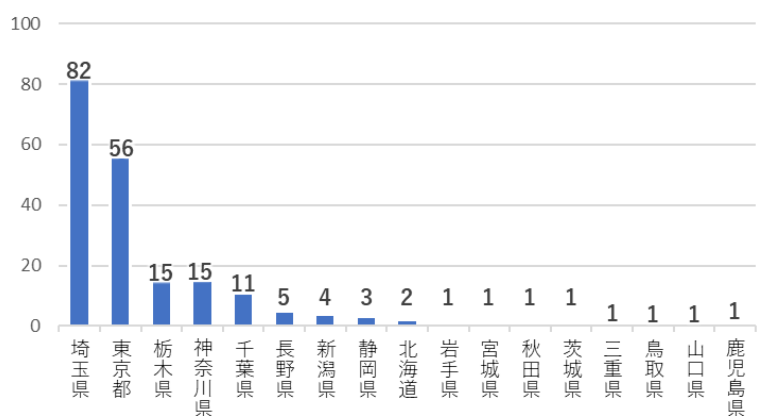
次年度も参加したいか



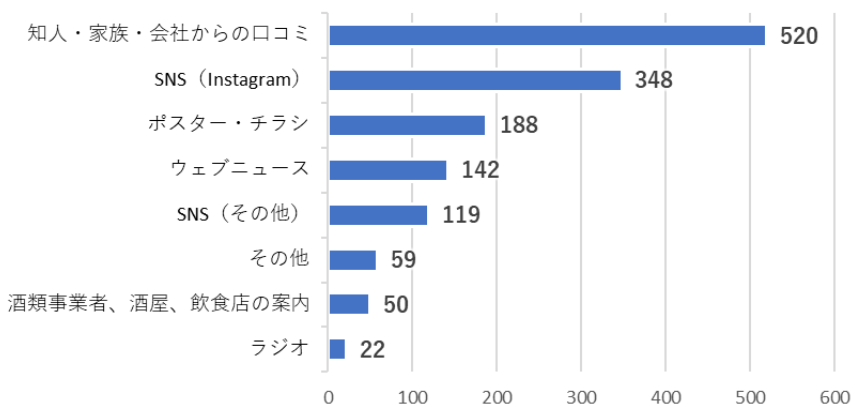
お住まいの市町村（県内）



お住まいの都道府県（県外）



イベントの認知手段



良かったコンテンツ

